

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

岡崎信用金庫（証券コード：－）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

A
安定的 → ネガティブ

■格付事由

- 愛知県岡崎市に本店を置く資金量 3.5 兆円の信用金庫。岡崎市において高い預貸金シェアを有するほか、名古屋市などにも多く店舗を展開し一定の営業基盤を持つ。地元における事業基盤の厚みや良好な貸出資産の質などが格付を支えている。一方、海外金利の上昇などにより保有証券の価格が下落し、実質的な資本水準は低下している。また、外貨調達コストの増加などにより収益力が低下すると JCR はみている。これらを踏まえ、格付の見直しを「ネガティブ」へ変更した。収益力や実質的な資本水準の改善に向けた当金庫の取り組みを見きわめ、格付に反映していく。
- 当面のコア業務純益（投信解約益などを除く、以下同じ）の水準は低下すると JCR は考えている。当金庫は外貨建資産への投資が多く、外貨調達コストの上昇が利益を下押しするとみている。また、今後コロナ関連融資の返済が進む見直しであり、このことも利益に対する下方圧力となろう。一方、有価証券ポートフォリオの見直しや経費の削減などが利益を一定程度下支えすると見込まれる。JCR は収益力の動向を注視していく。
- 貸出資産は健全な状態を保っている。22 年 9 月末の金融再生法開示債権比率は 2% 台後半と問題のない水準。一時はコロナ禍の影響で開示債権額が増えていたが、足元の動きは落ち着いている。住宅ローンの残高が多いことなどを背景に、貸出金ポートフォリオの分散度合いは高い。また破綻懸念先の一部には保守的な引当方法を採用している。当面の与信費用はコア業務純益で十分に吸収可能であろう。
- 有価証券運用におけるリスク量は大きい。近年、外貨建債券や国内外の株式などのエクスポージャーを速いペースで拡大させてきた。海外金利の上昇を主因に、22 年 9 月末のその他有価証券の評価損はコア資本の 3 割相当の規模に拡大した。足元では国内外の債券の残高を減少させるなど、評価損の圧縮に向けた取り組みを進めている。一方で、リスクとリターンのバランスを見きわめつつ投資を進める姿勢が維持されており、投資信託などの残高を増やしている。
- JCR が実質的と評価する調整後コア資本比率は、その他有価証券の評価損拡大により低下している。リスクアセットのコントロールなどを通じ、実質的な資本水準を改善させられるか JCR は注視していく。

（担当）大石 剛・古賀 一平

■格付対象

発行体：岡崎信用金庫

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A	ネガティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年2月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 岡崎信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル